

生徒の「社会参加力」を育む中学校社会科授業の研究 —公民的分野での社会参加学習を通して—

社会系教育サブプログラム

井上 圭介

【指導教員】 桐谷 正信 長島 雄毅

【キーワード】 社会参加 マニフェスト型思考 公民的分野 掘り下げ 練り合い

1. はじめに～研究の背景と問題意識～

本研究の目的は、生徒が社会の一員としての役割を担いながら、社会の発展に寄与することができる「社会参加力」を育む社会科授業を実現することである。なお、「社会参加」を「社会参画」と表現するものもあるが、「参画」には活動に対して計画を立て、実際に運営するまでのすべてを担うという意味合いがより強まるため、中学校社会科授業で研究していくに当たっては「参加」という表現を使用する。

2016年に中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善および必要な方策等について」では、「グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつある。」と述べている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や、相次ぐ自然災害の発生など、現代はこれまでの方法論が通用しないVUCA時代と言われる。このような時代の中で現代社会環境は、エネルギー、防災・安全、伝統・文化、人権・平和、情報・技術等と関わって、数多くの課題が存在するが、これらの課題は未だに解決には至っていない。唐木はこれらの課題に対して知恵をしばり、協力しながら課題の解決に挑戦し続けている人々が共通に持ち合わせている能力を、「社会参加力」として論じている(唐木, 2008:p. 7)。また、宮澤は子どもを「小さな市民」と捉え、「成人になった時に主体的に社会参加し、社会の改善や改革に参加・参画できる力」を「社会参加力」と定義している(宮澤, 2016:p. 39)。私はここでいう「社会参加」を「社会の一員としての役割を担いながら、社会の発展に寄与すること」と捉え、「社会参加力」とは「より良い社会の形成に主体的に関わる力」と定義する。ここでいうより良い社会とは既存の社会的課題を対象化し、より望ましいものへと改善したり変革したりすることである。

2006年に公布・施行された現在の教育基本法では、第二条「教育の目標」の三で以下のように規定され、「社会参加」が注目されるようになった。

第二条 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

さらに、この教育基本法の改正を受けて2007年には学校教育法も改正され、第二十一条の一では義務教育の目標

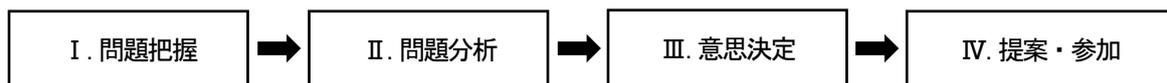
を「学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」と規定されるなど、学校教育において「社会参加」という視点を教育活動の中に取り入れていくことが求められている。

しかし、これまで筆者が実践してきた授業や参観してきた授業を考えると、社会的課題を対象として、グループで改善策を考えたり、話し合わせたりする場面はあっても、そこでの話し合いは中学生の立場での私的で理想的な意見の出し合いに留まってしまうたり、「提案」や「参加」そのものが目的になってしまう活動主義になりがちなものが多かった。しかし、「社会参加力」を養うためには解決策を立案する際に、その解決策は①課題解決にどのような効果をもたらしているのか、②費用や技術の面で実現可能であるのか、③公共性が担保されているのかということに配慮することで提案行動の質を向上させた活動が重要になってくる。そのために、「問題分析」の段階における原因の「掘り下げ」や、「意思決定」の段階における解決策の「練り合い」の活動を学習過程に取り入れながら立案を図ることが必要であると仮定する。

また、提案行動の質の向上に有効であると考えられる手立てとして「マニフェスト型思考」がある。「マニフェスト型思考」について桐谷は「実際に実施することを前提として、相手に伝わるように分かりやすく具体的に示す」と定義しており、マニフェストにおける四つの基本要素であるアウトカム(期限、数値目標)、アウトプット(工程)、インプット(財源)を公立中学校の生徒でも分かりやすく実施できるようにするために、5W1H(Why:なぜ(目的), When:いつまでに, Where:どこで, Who:誰が, What:何を, How:どうする(財源を含む))と置き換えている(桐谷・西尾・宮澤, 2008:pp. 216-217.)。授業実践の中でこの「マニフェスト型思考」を取り入れることで「提案」や「参加」の活動がより説得力があり実現可能性や公共性の高いものになるとともに、生徒自身も社会的課題についてより深く具体的に考えることができ、社会の一員としての役割を担いながら、社会の発展に寄与することができる「社会参加力」を身に付ける上での効果を高めることができると思われる。

2. 研究方法

そこで本研究では「社会参加力」とはどのような力なのか分析し、理論を形成していくとともに、実際の授業で社会参加学習を行う際に唐木が提案する学習段階をより細分化した学習過程を構想し提案していく。そのために唐木の学習論について整理するとともに、唐木清志・寺本誠(2007)「中学校社会・公民的分野におけるサービス・ラーニング実践—単元『地方自治と路上喫煙・ポイ捨て禁止条例』を事例として—」、大友秀明・桐谷正信・西尾真治・宮澤好春(2007)「市民社会組織との協働によるシティズンシップ教育の実践—桶川市立加納中学校の選択科目『社会』の例—」、島村勲(2015)「確かな学力を育む学び合う社会科授業の研究—地方自治における社会参加・参画する授業を通して—」



《図3.1 日本型サービス・ラーニングにおけるプロジェクトの学習段階》

(唐木, 2008:p. 65 より筆者作成)

また、SLに基づく単元開発を行う際には次の5つの必要条件を満たしながら設計することが重要であるとしている。(唐木, 2008:p. 72)

- ア 地域社会の課題を教材化すること
- イ プロジェクト型学習を組織すること
- ウ 振り返りを重視すること
- エ 学問的な知識・技能を習得、活用する場面を設定すること
- オ 地域住民との協働を重視すること

これまで中学校で行われてきた社会参加型の学習の多くは特別活動あるいは総合的な学習の時間で実施されてきたが、過度に社会体験を強調する傾向があり、上記の「エ学問的な知識・技能の習得、活用する場面を設定すること」の条件を満たせないことから、「体験あって学びなし」という批判を受けることがあった。しかし、社会科の授業の中で社会参加学習を実施することで(社会)「認識」と(社会的)「実践」を統合することができることから、上記の条件を満たすことができる。このことから、学校で社会参加学習を行う際に中核を担うのは社会科であるべきであると言える。また、1でも述べているが、この5つの必要条件に加えて《図3.1》の学習段階に沿って解決策を立案する際に「マニフェスト型思考」を用いることで「イプロジェクト型学習を組織すること」を形式的な取り組みで終わるのではなく、より効果的な実践と成り得ると考え研究を進めていく。

4. 「社会参加力を育む学習過程」の構想

先行実践からも《図3.1》で示した唐木の4つの学習段階

の3つの先行実践の分析し、「社会参加力」を育む授業単元を構想していく。

3. 唐木清志の社会参加学習の考え方

唐木は社会参加学習を行っていくための有効な教育方法として「サービス・ラーニング(Service Learning)」(以下、SL)を紹介しており、SLを「教室で習得された知識・技能を、地域社会の課題を解決するために計画・実施される社会的活動に生かすことを通して、学習者が市民性を身に付けることを目的とした教育活動」(唐木, 2024:p. 193)と定義し、日本型SLの単元は、以下の《図3.1》(唐木, 2008:p. 65)のように児童生徒の学習活動がプロジェクト型となるように開発する必要があるとしている。

を大きな枠組みとして取り入れて授業を実践していくことは、「社会参加力」を育むための有効な手段であると言える。また、1でも述べたが、生徒が考える解決策をより効果的に実現可能性があり、公共性が担保されるような質の高い提案行動を行うために以下の2つの手立てが重要であると考ええる。

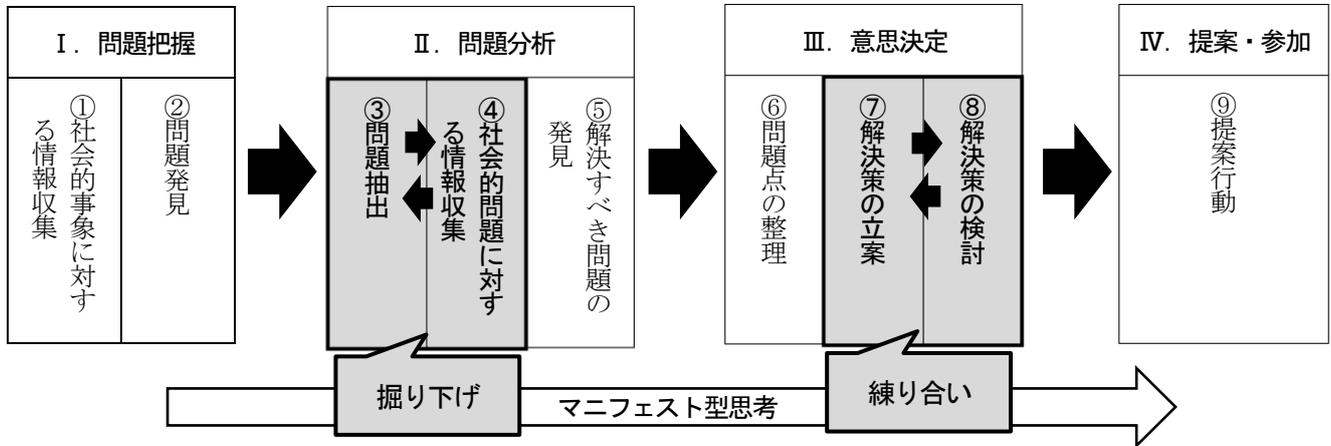
- ・手立て① 「問題分析」段階での「掘り下げ」、「意思決定」段階での「練り合い」を行う。
- ・手立て② 「マニフェスト型思考」を用いた立案を行う。

これらの手立てを踏まえ上で、実際の授業で社会参加学習を行うためには唐木の学習段階をより細分化した学習過程に沿って単元を構成していく必要があると考え、《図4.1》の「社会参加力を育む学習過程」を提案する。

「I. 問題把握」の段階では生徒が社会的現象と出会い、何が問題なのか、なぜ問題なのか、どのように問題なのかを考えるために「①社会的現象に対する情報収集」「②問題発見」を行うことで問題に対する意欲を喚起する。次に「II. 問題分析」の段階では調査・分析を綿密に行うために、「③問題抽出」と「④社会的問題に対する情報収集」を行う。ここでいう問題抽出とは、情報収集によって発見した問題群を分析し、構造化していく過程のことである(華井, 2012:p. 41)。この問題の原因は何か?さらにその原因の原因は何か?と考える中で④から③の学習過程に立ち返りながら考えを深めることができる。この学習過程を問題の「掘り下げ」と呼ぶこととする。「掘り下げ」ではグループ内でブレインストーミングやKJ法を用いて問題の類型化や因果関係の整理を行うとともに、マニフェスト型評価用紙を用いて自分たちがあげた問題に対する市や県の取組の評価を行う。この「掘り下げ」の活動を行うことで「⑤解決すべき問題の発見」を可能にする。この問題について「III. 意

「思決定」の段階では、マニフェスト型立案用紙を用いて「⑥問題点の整理」「⑦解決策の立案」をグループごとに行う。立案した内容を他グループと発表し合う中で意見を出し合い、「⑧解決策の検討」を行う。ここでは解決策に妥当性があるのか？実現は可能であるのか？公共性はあるのか？という視点を持ちながら、場合によっては⑦の過程に立ち返って再度立案をおこなう。この⑦⑧を繰り返し、より効果的な提案行動を行うための学習過程を「練り合い」と呼ぶこと

とする。この「練り合い」を経て、「マニフェスト型思考」の5W1Hを用いて発表資料を作成する。最後に、「IV. 提案・参加」の段階では、立案した解決策をグループごとに発表する。この際に提案先の方を授業に招き参観してもらったり、授業後に提案先に作成した資料を送るなどした上で意見や評価をしてもらう。



《図 4.1 筆者が提案する「社会参加力を育む学習過程」(井上モデル)》

5. 先行実践の分析

ここでは社会参加学習を取り入れた3つの先行実践を《図 4.1》の「社会参加力を育む学習過程」の観点に着目して分析していく。

- (1) 「中学校社会・公民的分野におけるサービス・ラーニング実践—単元『地方自治と路上喫煙・ポイ捨て禁止条例』を事例として—」
(唐木清志・寺本誠, 2007)

【単元の指導計画】

時	学習内容	唐木の学習段階	社会参加力を育む学習過程(井上モデル)
1	千代田区が「生活環境条例」を制定し、路上喫煙とタバコのポイ捨てに対し、過料を科すようになった背景を理解する。	問題把握	①社会的事象に対する情報収集 ②問題発見
2	地方公共団体の仕事と地方自治の考えを理解し、千代田区を取り巻く状況を知る。	問題分析	③問題抽出
3	条例制定後の千代田区の路上喫煙とタバコのポイ捨て状況の変遷を知る。		
4	千代田区と隣接している文京区でもほぼ同様の条例を制定しているが、過料を科していない。「ルール」で規制する千代田区と「マナー」に訴える文京区の違いについて、自分なりの意見を構築する。	意思決定	⑥問題点の整理 ⑦解決策の立案
5	条例を改正するべきか現状維持が良いか、改正派と現状維持派に分かれて対話を行う。	提案参加	⑨提案行動 ⑧解決策の検討 ⑦解決策の立案
6	文京区職員から「なぜ文京区は過料を科さないのか」という話を聞き、再度意思決定をする。		

(唐木・寺本, 2007: pp. 61-64. より筆者作成)

【学習過程に対する分析】

本実践は、《図 3.1》で示した唐木の学習段階に則って

構想されたものである。唐木の構想では8時間構成で実施する予定であったが、寺本の実践では6時間構成での実施

となり、5, 6時間目については実践校であるお茶の水女子大学附属中学校で当時行われていた、「みえる科」の授業において2時間続きの授業として実施されている。実践者も述べているが、本実践では4段階のプロセスを用いたことで、「提案・参加」の段階に向かう中で学習を深められている点が成果と言える。特に区役所の担当者との対話を通して、生徒自身が過去の学習経験を振り返りながら、再度個人で条例を改正すべきか維持するかについての意思決定を行うことができている。一方で、筆者が提案する学習過程に当てはめてみると、「問題分析」の段階で「社会的問題に対する情報収集」が行われず、「掘り下げ」を行う時間を確保す

ることができていない。また、唐木は「意思決定」段階でKJ法を活用しながらの質問書の内容を検討する「解決策の検討」の時間を構想していたが、単元を縮小した結果、解決策を検討する時間が提案行動の後になってしまっている。これらの時間を十分に確保することができていれば、より質の高い提案行動を行うことができたと考えられる。

(2) 「市民社会組織との協働によるシティズンシップ教育の実践—桶川市立加納中学校の選択科目『社会』の例—」
(大友秀明・桐谷正信・西尾真治・宮澤好春, 2007)

【単元の指導計画】

時	学習内容	唐木の学習段階	社会参加力を育む学習過程(井上モデル)
1	桶川市が抱える問題について話し合うとともに、資料から桶川市のまちづくりの取組を理解する。	問題把握	①社会的事象に対する情報収集 ②問題発見
2	まちづくりシミュレーションゲームを通して、まちづくりに必要なことを学び、よりよいまちづくりについて話し合う。		
3	まち探検に向けて、インタビューする内容などについて話し合う。	問題分析	③問題抽出
4	まち探検を行い、商店街やまちづくりのいいところと問題点を見つける。		
5	まち探検で得た情報を模造紙に分類図としてまとめる。		
6			
7	桶川市都市計画課の職員から講義を聴き、行政の街づくりの取組について理解する。	意思決定	④社会的問題に対する情報収集 ③問題抽出 ⑤解決すべき問題の発見
8	NPOによるマニフェスト講義を通して政策立案の手順について理解する。		
9	政策立案ワークシートを使い、マニフェスト型のまちづくり提案の立案を行う。		
10			
11	中間発表として改善策を商店街関係者にプレゼンテーションし、改善策について評価、アドバイスをもらう。	提案参加	⑨提案行動
12	中間発表をもとに、改善策を練り直し、話し合いを行いながらマニフェスト型提案資料を作成する。	意思決定	⑧解決策(改善策)の検討 ⑦解決策の立案
13			
14	これまでの学習をもとに、商店街の改善策をまとめ、わかりやすい発表資料を作成する。		
15	改善策を市役所担当職員や商店主、地域住民の方にプレゼンテーションする。	提案参加	⑨提案行動

(大友・桐谷・西尾・宮澤, 2007pp. 121-123. より筆者作成)

【学習過程に対する分析】

本実践は学習過程において3つの特色を見いだすことができる。1つ目は各段階で「マニフェスト型思考」を取り入れている点である。特に「問題分析」の段階でマニフェスト型評価用紙を用いながら、自分たちの挙げた課題について市や商店会の取組についての評価を行ったり、「意思決定」の段階でマニフェスト型政策立案を行ったりすることで、

より質の高い改善策を立案し提案行動を行うことができている。2つ目の特色は「問題分析」の段階の充実である。まち探検を行ったり、市役所の担当者から講義を聴いたりする体験を通して地域が抱える社会的問題をより深く「掘り下げ」ている。3つ目の特色は中間発表という形式で提案行動を一度行った後に、再度「意思決定」の学習段階を設定している点である。ここで改善策の「練り合い」が行われたこ

とによって、二度目の提案行動の質をより高めることができている。本実践は実践校である桶川市立加納中学校で当時の行われていた選択科目「社会」での実施であり、「掘り下げ」や「練り合い」を行う際に十分な時間を確保することができている。しかし、現在の公立中学校3年生の社会科授業のみで15時間を確保してこのような実践を行っていくこ

とは困難であると言える。

- (3) 「確かな学力を育む学び合う社会科授業の研究—地方自治における社会参加・参画する授業を通して—」
(島村勲, 2015)

【単元の指導計画】

時	学習内容	唐木の学習段階	社会参加力を育む学習過程(井上モデル)
1	地方自治の基礎・基本的事項を教科書や資料集を使って調べ、制度や仕組みの意義や問題点を考える。		
2	埼玉県が今後人口減少と外国人住民の増加が見込まれることを知り、どのような社会になっていくか想像し、グループで話し合う。	問題把握	①社会的事象に対する情報収集 ②問題発見
3	ロールプレイングをして外国人が直面するであろう問題を把握する。 日本に住む外国人が直面する問題を考え、その中で問題の防止が優先される順を考える。	問題分析	③問題抽出 ④社会問題に対する情報収集 ⑤解決すべき問題の発見
4	「埼玉県多文化共生推進プラン」を提示し、自分たちが考えた外国人が直面するであろう問題を防止できるか考える。 問題を防止しより良い社会を築いていくために、さらにより良いプランはないか考える。	意思決定	⑥問題点の整理
5	より良い社会を築いていくためのプランをグループで一つにまとめ発表し合う。		⑦解決策の立案
6	各グループで作成したプランを新たなグループを作り批判的に吟味・検討した後、元のグループに戻って修正案を考える。 埼玉県国際課、埼玉県国際交流協会の方々から評価をもらう	提案参加	練り合い ⑨提案行動 ⑧解決策の検討
7	修正案を発表し合い、学習のまとめをし、学習成果を発表し合う。	意思決定	

(島村, 2015:pp. 60-63. より筆者作成)

【学習過程に対する分析】

本実践は7時間で構想されているが、島村は第1時を「基礎・基本の習得」の時間として設定しているため、第2時から第7時までの分析を行っていく。本実践では学習過程において、他者との協働の場面を設けて生徒の考えを深めようとしている点が特色であると言える。この他者との協働について島村は「クラス内での友達同士の協働」と「実社会で活躍する方々との協働」の2つに分けて表現している(島村, 2015:p. 37)。1つ目の「クラス内での友達同士の協働」は「問題把握」から「提案・参加」までの全ての段階で行われている。特に、「問題把握」の段階では埼玉県にどのような問題があるのか、またそれが将来の自分に係る問題であるのかを、ブレインストーミングやKJ法、ロールプレイングを実施することで認識させることができている。また、「問題分析」の段階では、時間をかけて「掘り下げ」は行われていないものの、グループで社会的問題についてランキングを行った後に、討論を実施することで解決すべき問題

を導き出そうとしている。2つ目の「実社会で活躍する人々との協働」は「提案・参加」の段階で実施されている。ここでは、グループごとの発表にゲストティーチャーが加わり、アドバイスをもらいながら改めて解決策を検討し、新たな解決策を立案する「練り合い」が行われている。

しかし、多くの「協働」の場面を設けた結果、「掘り下げ」の場面での問題抽出の過程に時間をかけられなかったことや、「練り合い」の後の再提案の時間を十分に確保することができなかったことが課題と言える。

6. 先行実践の分析から見える課題

3つの先行実践について分析してきたが、それ以外にも書籍や実践報告集などに唐木の学習段階を取入れた社会参加学習の授業実践が紹介されている。紙面の都合上、記述はできなかったが、それらの授業実践においても上記の3つの実践と同様の特色や課題を見ることができた。ここでは先行実践の分析から見えてきた公立中学校で社会参加学習

を実施していく上での課題についてまとめる。

下記の《表 6.1》は「掘り下げ」、「練り合い」について3つの先行実践の取組について整理したものである。

《表 6.1 先行実践での「掘り下げ」、「練り合い」》

	掘り下げ	練り合い
寺本実践	実施されていない。	提案行動を行った後の検討に留まる。
宮澤実践	分類図の作成、まち探検の実施、担当者の講話の聴く中で実施されている。	提案行動を2度行うことで、丁寧に実施されている。
島村実践	掘り下げではなくランキングを行うなどして、解決すべき問題を発見している。	提案行動は1度だが、協働を行いながら実施されている。

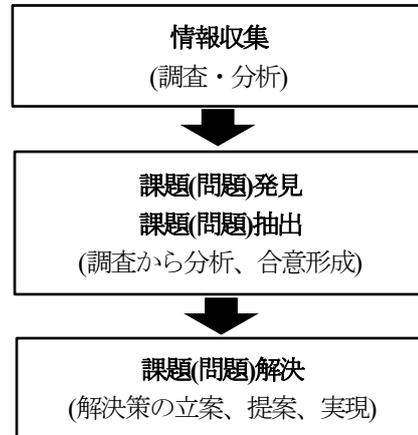
寺本の実践では単元が縮小されたこともあり、課題の「掘り下げ」の学習過程は実施されなかった。しかし、そのような中でも、提案行動の後に解決策の検討が行われており、生徒は学習段階を進めていく過程で社会的問題に対する関心を深めることができている。一方で宮澤の実践は選択科目「社会」で実施されたこともあり、15時間をかけて単元が構成されている。そのため、グループ内での分析に留まらず、フィールドワークや講話を聴くことで実体験を通して問題に向き合うなど生徒が十分に課題について「掘り下げ」することができている。また、中間発表の場面を設けることで提案行動の機会が2度設定され、1度目の改善策を「練り合い」の中で検討し、さらに説得力のある改善策を立案し、市の担当者や商店街など地域の人々に対して提案することができている。このことで、生徒はこれまでになかった視点で地域の課題について深く考えることができ、社会と深く関わっていることを実感できる取組となっている。島村実践では、「クラス内での友達同士の協働」によるグループでの活動を中心に「練り合い」を行いながら解決策の立案がなされている。また、前の2つの実践とは異なり、社会科という一教科の中で、社会参加学習に取り組んでいる点にも価値があると言える。

これらのことから、唐木の学習段階の中に、「掘り下げ」と「練り合い」の学習過程を取入れることは、より質の高い提案行動を行うことに繋がると改めて言うことができる。特に宮澤の実践では、選択科目「社会」で多くの時数をかけることで、「実社会で活躍する方々との協働」の時間を確保し、実現可能性の高い立案をすることができたことから生徒が社会的有効感を得ることができ、社会参加力を育むことができた取組となっている。しかし、公立中学校の社会科という一教科の中で同等の効果を得るためには、「掘り下げ」と「練り合い」の過程を確保しつつも、その実施については活動をブラッシュアップしていく必要がある。そのため視点として以下の2つをあげる。

①「生徒の協働」による、「掘り下げ」「練り合い」の深化

②「マニフェスト型思考」を用いるワークシートの活用

①については、生徒が協働する際に、華井の「社会的課題解決のフレームワーク(華井・大久保, 2012:p. 41)」《図 6.2》を用いるとことでより効果が発揮されると考える。これにより「掘り下げ」と「練り合い」によって生徒が考えを深めることができる。島村の実践では「練り合い」の過程で、このフレームワークを使い「生徒の協働」が行われたことでより立案の内容を深めることができている。



《図 6.2 社会的課題解決のためのフレームワーク》

(華井・大久保, 2012 : p. 41 より筆者作成)

②については、中学生が説得力のある立案を作成し、提案行動を行う上で有用な手段であるだけでなく、その場にはない提案先に対して解決策を提案する際にも、伝わりやすい資料の作成を可能とする。また、これにより「掘り下げ」と「練り合い」の過程の時間を確保することも可能となる。

①、②の視点を取り入れることで公立中学校でも十分な「掘り下げ」と「練り合い」の時間を確保することができ、その効果を最大限に発揮できるようになると考える。

以上のことを踏まえて、授業単元を構成していく。

7. 地域が抱える課題

(1) 新座市の上下水道使用料改訂

勤務校のある新座市では2025年7月から《図 7.1》のように下水道使用料が15年ぶりに改訂された。

基本使用料	従量使用料(1m ³ につき)							
	1~10m ³ 基本水量 (0円)	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101~500m ³	501~1,000m ³	1,001m ³ ~
現行	740円	75円	86円	97円	109円	120円	131円	142円
改定後	640円	35円	90円	120円	140円	160円	501m ³ ~ 190円	

《図 7.1 下水道使用料の基本使用料・従量使用料の区分と単価》(出典：新座市ホームページ <https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/39/gesuidou-iyouryoukaitei.html>)

(2026年1月29日最終閲覧)

これにより、これまで10 m³以下の基本水量に対しては基本使用料のみであったものが、改定後は1 m³から従量使用量が加算される仕組みとなった。

市は改訂の主な理由として以下の3点をあげている。1つ目は費用の増加である。新座市は市単独の処理場を持た

ず、埼玉県が管理する複数市町村の下水道を集めて排除する「流域下水道」に接続し、和光市にある終末処理場で処理をしている。近年のエネルギー価格の高騰などで流域下水道の維持管理のための費用が増額改訂されたため使用料の増額の必要があるとのことである。2つ目は使用料収入の減少である。節水型機器の普及による使用量減少に伴い、下水道使用料収入が年々減少する見込みがあるためである。3つ目は将来への備えのためである。2025年1月に埼玉県八潮市で起こった道路陥没事故の原因が下水道管の老朽化による破損であったように、市内の下水道管も法定耐用年数の50年を迎えるものが今後増えてくるため、老朽化や大規模地震に対する耐震化などを行うために多額の費用がかかるためとしている。また、2026年4月から同様の理由で水道料金の改訂が予定されるなど、「上下水道の使用料の値上がり」は家庭だけでなく、商業施設や工場など企業活動への影響も大きなものであり、新座市で生活している生徒たちにとっては身近な問題であると言える。

(2) 上下水道事業の現状と課題

総務省(2024)の調査では、日本の人口変動や節水機器の普及等による家庭での一人当たりの使用水量の減少により、有収使用量は1998年をピークに減少しており、2050年頃にピーク時の67%程度に減少し、2100年頃にはピーク時の37%程度まで減少する見通しである。それに伴い、下水道の有収水量も同様に減少傾向になると考えられ、連動して上下水道事業の使用料収入は減少が見込まれている。また、全国の水道施設の更新費・修繕費を試算すると、過去10年間の水道事業における年間平均投資額が約1兆3000億円であるのに対して、2021年度から2050年度までの30年間に更新のために必要となる年間平均投資額は平均約1兆

8000億円に増加するとされる。この対策として国は上下水道事業における広域化を推進するなど、経営改革の取組に係る支援を行っている。



《図 7.2 脱炭素化事業の支援》
(出典：総務省, 2024 : p. 51)

《図 7.2》は下水道事業における脱炭素化の推進例である。対象となる事業に対しては国が地方財政措置を行うなど、事業の支援も行っている。

8. 中学校公民的分野での単元開発

(1) 単元について

これまでの研究をふまえて、中学3年公民的分野「私たちと政治」の単元構成を以下のように提案する。

【大単元】「私たちと政治」

【小単元】①「国と地方の政治の仕組み」

②「地方自治と私たち」

小単元①では、国会を中心とする日本の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割、地方公共団体の政治の仕組みについて学ぶ。

小単元②では、新座市の水道、下水道の使用料金改定について取り上げ、上下水道の使用料が値上がりしていくことの課題について、社会参加力を育む学習過程を取入れた単元構成の授業を実施する。

(2) 小単元②の指導計画

時	学習内容と学習活動	唐木の学習段階	社会参加力を育む学習過程(井上モデル)
1	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道の使用料改訂等に関する資料から、地方公共団体が現在抱えている問題について調べる。 新座市にはどのような問題があり、その状況が今後続いていくのかを調べワークシートに記入する。 	問題把握	<ul style="list-style-type: none"> ①社会的事象に対する情報収集 ②問題発見
2	<ul style="list-style-type: none"> 第1時で出した問題点についてグループでブレインストーミングを行い意見を出し合う。 グループから出た意見をKJ法を用いて課題の類型化や因果関係を整理する。生徒の協働 	問題分析	③問題抽出
3	<ul style="list-style-type: none"> 新座市役所下水道課の職員によるオンライン講話を聴き、これまであげた自分たちの問題に対する市の取組や考えをマニフェ スト型思考を取入れたワークシートで評価する。 問題の原因、その原因の原因を探る視点を持ち、改めて自分たちが出した問題について考える。 		掘り下げ ④社会的問題に対する情報収集 ③問題抽出
4	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道の使用料が値上がりすることで、どのようなことが「解決すべき問題」となるかを考える。 		⑤解決すべき問題の発見

	・「解決すべき問題」について、何が、なぜ、どのように問題なのかを考え整理する。		⑥問題点の整理	
5	・「マニフェスト型立案ワークシート」を用いて「解決すべき問題」についてグループで1つずつ解決策を立案する。	意思決定		練り合い
6	・ラウンドスタディを行い立案内容に対して他のグループのメンバーからも意見をもらい、立案した内容の検討を行う。その際に妥当性や実現可能性、公共性についても検討する。 生徒の協働		⑦解決策の立案 ⑧解決策の検討	
7	・これまでの学習をもとに解決策をまとめ、提案資料を作成する。		⑦解決策の立案	
8	・グループごとに提案内容を発表する。 ・学習全体を振り返る。 ・自分たちで考えた解決策は提案先を決め、後日送付して意見をもらう。	提案参加	⑨提案行動	

「問題分析」の段階では、グループでブレインストーミングやKJ法などの学び合いを行いながら問題の類型化や因果関係を整理することで問題を分析・構造化した後に、新座市役所下水道課職員によるオンライン講話を聴き、改めて自分たちが考えた問題の原因は何か？さらに原因の原因は何であるか？について考え、問題の原因を「掘り下げ」る学習過程を行う。また、「意思決定」の段階では一度作成した解決策をラウンドスタディを行いながら、自分たち以外のクラスメイトの視点を取り入れ、立案した内容を検討する「練り合い」を行う。さらに、中学生でも説得力のある提案ができるように、「マニフェスト型思考」を取り入れたワークシートに沿って立案、提案資料を作成する。このような単元の指導を通して、自分が社会と深く関わっている実感や社会の役に立つ経験を積ませることで、生徒自身が一人の市民として、より良い社会の形成に主体的に関わる姿勢が育まれると考える。

9. 本研究の成果と課題

本研究では、中学校社会科公民的分野において社会参加力を養うために、唐木の学習段階を細分化した効果的な学習過程の作成について検討した。先行研究の分析から「掘り下げ」と「練り合い」を学習過程の中に取り入れ、生徒の協働によって活動を深めること、「マニフェスト型思考」に基づいて社会的問題についての解決策を立案することを通して提案行動の質を高め、「社会参加力を育む学習過程」を具体的に示すことができた。授業単元開発においては、新座市の水道、下水道の使用料改訂の事例から「上下水道の使用料の値上がり」について検討し、その原因を追究し、新座市が抱える問題について解決策を提案する授業構成を作成した。これにより、生徒が社会と深く関わっていることを実感し、「社会参加力」を養うための授業単元モデルを提示することができた。

一方で、本研究では、構想した学習単元を実践、分析し「社会参加力を育む学習過程」の有効性を検証し、評価する方法について検討、提示することができなかつた。この点につい

ては次年度に具体的な評価規準と評価方法の検討を行い、それを踏まえた上で勤務校での実践を通じてその効果を検証していきたい。

【主な参考・引用文献】

- ・唐木清志 (2008) 『子どもの社会参加と社会科教育』 東洋館出版社
- ・宮澤好春 (2016) 「中学校における『桶川市東口再開発』の授業—マニフェスト型思考を活用した『まちづくり』授業—」 大友英明・桐谷正信編『社会を創る市民の育成—協働によるシティズンシップ教育の実践—』 東信堂, pp. 39-62.
- ・大友秀明・桐谷正信・西尾真治・宮澤好春(2007) 「市民社会組織との協働によるシティズンシップ教育の実践—桶川市立加納中学校の選択科目『社会』の事例—」 『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』 (第6号) pp. 115-138.
- ・桐谷正信・西尾真治・宮澤好春(2008) 「マニフェスト型思考を用いたシティズンシップ教育の実践—桶川市立加納中学校の選択科目『社会』の事例—」 『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』 (第7号) pp. 213-229.
- ・唐木清志 (2024) 「アメリカ公民教育におけるサービス・ラーニング」 日本社会科教育学会編『社会科教育事典』 第3版, ぎょうせい
- ・唐木清志・寺本誠(2007) 「中学校社会・公民的分野におけるサービス・ラーニング実践—単元『地方自治と路上喫煙・ポイ捨て禁止条例』を事例として」 『中等社会科教育研究』 (第26号), pp. 57-70.
- ・島村勲(2015) 『確かな学力を育む学び合う社会科授業の研究—地方自治における社会参加・参画する授業を通して—』 平成27年度 埼玉県長期研修教員研修報告書
- ・華井裕隆・大久保正弘(2012) 「高等学校公民科におけるシティズンシップ教育実践—社会的課題解決の教育モデルに基づくさいたま市政策作り授業—」 『社会科教育研究』 (115), pp. 39-52.
- ・総務省(2024) 「水道事業及び下水道事業の現状と課題」 https://www.soumu.go.jp/main_content/000972061.pdf (2026年1月29日最終閲覧)